

コロナ禍における米価対策を求める意見書

近年、米の消費は人口減少や食生活の多様化等により年々減少している状況にある。また、昨年来のコロナ禍による外食需要の激減により、主食米の消費低下に歯止めがからず米生産者・生産団体・販売業者等にとっては大変厳しい状況におかれている。

このような状況を踏まえ令和３年産米については、主食米として作付けした後に飼料用米に緊急転換するなど、過去最大規模の転作が進んだ平成２７年に次ぐ６万haを超える需給調整が行われたところでもあるが、令和４年６月末の米の民間在庫量は２１０万ｔになるとの報告もなされている。また、直近の米価は令和２年産米の取引価格の低下を受け、令和３年産米の本県の概算金は、主力品種の「コシヒカリ」が１等６０kgあたり昨年比２，０００円減となるなど、「富富富」を含む８銘柄全てが７年ぶりに引き下げられるという結果となっている。

コロナ禍で未曾有の危機下にあるとはいえ、今後このような米価の下落が続くと、生産農家をはじめ地域経済に与える影響は多大になることが危惧される。

そのため、国におかれては、平成３０年産米から進められている新たな米政策改革、米価安定と計画的需給関係を構築するため各県・各市町村で組織された地域農業再生協議会が進めている取組みを更に推進され、農業振興の一助になることを期するものである。

よって国会及び政府におかれては、コロナ禍の影響を十分精査され、米生産者の経営安定に向けた支援はもとより、米の需給バランスの安定化を図るとともに過剰在庫米の解消や備蓄米の運用活用についても更に検討され、今後の米消費拡大に向け積極的な対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和３年９月１４日

砺波市議会議長 川辺 一彦

衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 山東 昭子 殿
内閣総理大臣 菅 義偉 殿
農林水産大臣 野上 浩太郎 殿
内閣官房長官 加藤 勝信 殿